

《商品概要説明書》

令和6年11月1日現在

商品名	そうしんリフォームプラン
ご利用いただける方	以下のすべての条件に該当するお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・申込時年齢が満18歳以上の方 <ul style="list-style-type: none"> ※ WEB申込みの場合は、満20歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 <ul style="list-style-type: none"> ※ 派遣社員・パート等の非正規社員の方もお申込みいただけます。 ・保証会社の保証が得られる方
お使いみち	<p>申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金</p> <p>（1）リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※ 工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3か月以内のものに限り支払済資金も可 ※ 「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 </p> <p>（2）申込人が（1）を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金</p> <p>（3）申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3か月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る）の借換え資金 <ul style="list-style-type: none"> ※ （1）または（2）と合わせた申込みに限ります。 </p> <p>（4）リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（（1）と合わせた申込みで100万円以内）</p> <p>（5）空き家解体費用 <ul style="list-style-type: none"> 空き家解体費用の取扱いも可能です。詳細は窓口にてお問い合わせください。 </p>
お借入金額	10万円以上1,000万円以内
お借入期間	6か月以上15年以内
お借入金利	<p>当金庫所定の変動金利となります。</p> <p>当金庫短期プライムレート（基準金利）に連動して変動いたします。</p> <p>なお、新利率は基準金利の変更日の翌月1日以降に最初に到来する約定返済日の翌日から適用します。</p> <p>※ お借入金利は所定の審査により決定させていただきます。</p> <p>最新の金利情報は、当金庫ホームページまたは窓口にてご確認ください。</p> <p>なお、お借入金利は金融情勢等により変更させていただく場合があります。</p>
ご返済方法	<p>毎月元利均等返済となります。</p> <p>また6か月ごとのボーナス併用（お借入金額の50%以内）もご利用いただけます。</p>

	利息は後取り方式にて計算し、ご返済日に元金とともにお支払いいただきます。
ご返済日	お借入手続き時に任意の日をお選びいただけます。
担保・保証人	必要ございません。
保証会社	(一社) しんきん保証基金保証となります。
保証料	お借入金利に含まれていますので、別途お支払いいただく必要はございません。
事務手数料	事務手数料3,300円が必要となります。 なお、別途印紙代が必要となります。
遅延損害金	ご返済を遅延された場合、遅延損害金(年14.50%)をいただきます。 (1年365日とする日割り計算)
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・資金用途確認書類(写)(見積書、注文書、請求書等) ・対象となる建物の全部事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込日時点で発行日から3か月以内のもの ・年収確認書類(申込金額が100万円を超える場合) <ul style="list-style-type: none"> ※ 諸条件により、その他書類のご提出をお願いする場合がございます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。 ・当金庫ホームページまたは窓口にて返済額のシミュレーションが可能です。 ・希望する場合、団体信用生命保険の加入が可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ※ ご加入にあたっては、年齢条件等の審査がございます。 ・次のいずれかに該当するものは保証対象となりません。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業、または申込人の配偶者、親(配偶者の親を含む)、子 (2) 建物に抵当権・差押等の各種(仮)登記があるもの <ul style="list-style-type: none"> 対象建物に抵当権等の設定がある場合、抵当権者の了承および抹消への協力を得ていること等を確認させていただきます。 ※ 次のものは各種(仮)登記から除きます。 <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権 ・対象物件が店舗併用住宅・賃貸併用住宅の場合でも、居住部分のかかるものであれば、取扱いが可能です。 ・融資の実行と同時に原則支払先への振込みが必要となります。 ・WEB申込みの場合においても、ご契約にはご来店が必要となります。